

韓国における政党の大統領候補者選出過程

— 2002年の新千年民主党の「国民参加」党内選挙を中心に —

山 本 健 太 郎

目 次

はじめに	
I 国民参加選挙導入の経緯	
1 選挙での敗北と党内の混乱から党刷新へ	
2 民主化以後の政治過程における位置づけ	
II 国民参加選挙のしくみ	
1 概要	
2 選挙管理機関	
3 有権者	
4 選挙の方法上の特徴	
5 当選人決定	
III 国民参加選挙の実施過程	
1 選挙前の状況と各候補者	
2 選挙過程	
IV ハンナラ党の場合	
1 民主党による国民参加選挙導入のハンナラ党への波紋	
2 ハンナラ党の選挙のしくみと選挙過程	
V 国民参加選挙への評価	
1 選挙人団の構成	
2 選挙公営の必要性	
3 巡回投票制の影響	
4 選挙報道の問題点	
5 他の公職候補者選出への拡大	
VI 国民参加選挙後の政治過程	
おわりに	

はじめに

2002年12月の韓国の大統領選挙では、金大中^{キム・デジュン} (1) 政権の与党であった、新千年民主党 (以下、「民主党」とする) の盧武鉉^{ノ・ムヒョン}が当選した。盧武鉉は、日本国内においても、選挙の1年前にはほとんど知られることのなかった人物であり、彼が次期大統領になると予想した者はほぼ皆無であったと言ってよい。

その盧武鉉が、いかにして大統領に選ばれたのだろうか。その過程を見ていくと、盧武鉉の当選までには大きく分けて3つのハードルがあったことが分かる。

第一が、民主党内における大統領候補者決定のための選挙である。当初は、1997年の大統領選挙に立候補した経験を持つ李仁済^{イ・インジェ}が有力とされていたが、若者の圧倒的な支持を受けた盧武鉉が民主党の候補者となった。

第二が、新党「国民統合21」の鄭夢準^{チョン・モンジュン}との候補者一本化である。盧武鉉が民主党の大統領候補者となった後の、金大中の次男、三男の逮捕や、地方選挙と国会議員の再選挙・補欠選挙 (以下、「再・補選」とする) における民主党の惨敗などは、民主党の大統領候補者としての盧武鉉の立場を危うくした。一方でサッカー・ワールドカップを成功させ、韓国チームを4強進出へと導いたことにより、韓国サッカー協会会長である鄭夢準は大統領候補としての支持を広げていた。その後、ハンナラ党の李会昌^{イ・フェチヤン}に対抗するため、盧武鉉と鄭夢準は世論調査による候補者一本化に合意し、その結果、盧武鉉が統一候

補となった。

第三が、ハンナラ党の李会昌との本選挙における対決である。1997年の大統領選挙で金大中に惜敗した李会昌であったが、ハンナラ党は国会における多数の議席を背景にして、常に政局において影響力を保っており、2002年の大統領選挙でも当初は李会昌が本命視されていた。また、投票日前夜に、候補者一本化で合意していた鄭夢準が盧武鉉への支持を撤回するというハプニングも起きた。それにも関わらず、盧武鉉が当選者となった。

本稿では、これらのうち、最初のハードルとなった民主党の大統領候補者選挙について検討を試みることにしたい。

この選挙⁽²⁾には、一般国民も参加でき、その有権者全体に占める一般国民の割合は5割に達した。国民参加に加え、電子投票、巡回投票方式も導入されたこの選挙は、韓国政治史上における画期的な選挙であったと言ってよい。大統領になるとは誰も思っていなかった盧武鉉を、大統領候補として押し上げたこの制度はいかなるしくみであったのか。また、危機的な状況に置かれていた民主党がこの制度を導入した経緯、この制度に対する評価等についても併せて見ておくこととする⁽³⁾。

I 国民参加選挙導入の経緯

1 選挙での敗北と党内の混乱から党刷新へ

(1) 再・補選での敗北

1998年2月に成立した金大中政権は、当時、IMF（国際通貨基金）の管理下に置かれていた韓国経済を立て直し、2000年6月には歴史的な南北首脳会談を実現させ、国民から高い支持を得ていた。しかし、その後は、経済の低迷や人事政策の失敗などによって、支持率は下落していった。

金大中政権の与党である民主党は、2001年10月25日、三選挙区で行われた国会議員の再・補選で野党ハンナラ党に全敗した。これは、同年

4月の地方自治体の首長選挙での惨敗に続くものであった。大統領選挙を1年後に控えており、このことは民主党に大きな衝撃を与えた。これを機に民主党は危機意識を強め、本格的な党刷新を行うことになる。

まず、再・補選の惨敗の責任を取って、11月2日、韓光玉代表を含む最高委員12人全員が辞意を表明し、党内の指導体制は崩壊した。

この混乱の責任を取る意味で8日には、金大中が民主党総裁を辞任すると表明した。現職大統領である与党の総裁が、次期大統領選挙の候補者を決定する前に、総裁職を辞任するのは極めて異例なことであった。さらに金大中は17日、「次期大統領選での党内候補選出に一切関与せず、国政に専念する」と宣言した。

11月8日、韓光玉代表以外の党最高委員の辞任が了承され、韓光玉は、総裁代行に就任した。9日の党務会議では、事態打開のため、「党発展と刷新に向けた特別対策委員会」（以下、「特対委」とする。同様に、以下の本文中で登場する政党内の委員会等に関しても、韓国で用いられた略称をそのまま使用する）を発足させることが決められた。特対委において、党大会開催の時期や党憲⁽⁴⁾改正を含めた主要党務に関する議論を行うことになった。

(2) 大統領選への危機感

大統領選挙を1年後に控えたこのころ、各報道機関の世論調査では、ハンナラ党の李会昌総裁が有力であるという結果が出ていた⁽⁵⁾。李会昌が「すでに政権を取ったような態度」をとり⁽⁶⁾、ハンナラ党の幹部が「あすにでも大統領選の投票があったらいいのに…」⁽⁷⁾と発言するほど、状況はハンナラ党に有利であった。

次期大統領には、ハンナラ党総裁の李会昌が就くのではないかという「李会昌大勢論」が湧き起こる中、民主党内には政権を失うことへの不安感が広がった。

さらにこの頃、政権を揺るがすスキャンダルが次々と表面化していた。これらは「4大ゲー

ト事件」と呼ばれ、いずれも急成長したベンチャー企業家らが豊富な資金力を背景に青瓦台（大統領府）高官への工作を行った事件であった。一連の事件は政権への不信感をますます強めた。

(3) 刷新案の決議

このような状況の中で、特対委は紆余曲折を経て党の刷新案をまとめた。この刷新案は、2002年1月7日の党務委員会議において全会一致で決議された。

この刷新案は、これまでの党のあり方を大きく変えるものであった。その内容は次のようなものであった⁽⁸⁾。

(i) 党指導部の改革

これまでは大統領が与党の総裁を務めてきたが、党指導部と大統領は分離されることになった。総裁職は廃止され、代わって、最高委員会による集団指導体制が導入された。それまで、韓国の政党では「三金」^{キム・ヨンサム}（金泳三、金大中、^{キム・ジョンピル}金鍾泌）と呼ばれるカリスマリーダーが事実上、党を支配してきた。党総裁の権限は絶大で「帝王的総裁」と言われるほどであった。金大中大統領が党総裁を辞任し、党改革が求められる新たな局面において決定されたこの刷新案では、それまでの「一人ボス支配体制」からの脱却が図られた。

最高委員は、8名が全国代議員大会における選挙で選ばれ、最多得票した者が代表最高委員となる。代表最高委員は各種会議を主宰し、党役員人事提案権、最高委員2名の指名権、党務統括権などを持つ。代表最高委員は党を代表するが、それまでの総裁と比べて組織や財政に関する権限は小さくなっている。

大統領と党代表の兼任は禁止され、大統領候補者選挙と最高委員選挙に重複して立候補することはできるが、大統領候補となった者は代表になることはできないことが決められた。大統領候補となった者が、最高委員選挙でも1位になった場合は、2位の者が代表最高委員となる。

また、大統領候補が大統領になった場合、任期中は、実質的な権限を持たない名誉職を除く党役員には就くことができないとされた。

最高委員会議は、選挙で選ばれた8名のほか、議員総会で選出された院内総務1名、代表最高委員から指名された2名の計11名で構成される。

(ii) 国民参加の選挙による大統領候補の選出

代議員や党員だけでなく、一般の国民も、党の大統領候補者選挙に参加できることとされた。一般国民が参加する大統領候補者選挙のしくみについては、IIにおいて詳述する。

(iii) 院内政党化

国会より党が優位に立ち、党や国会が帝王的総裁や派閥ボス中心に運営されるという従来の慣行が改められることとなった。

まず、重要な政策や法案は必ず議員総会の議決を経ることが決められた。これまでは、党の指導部の追認機関に過ぎなかった議員総会が、実質的な討論の場へと変わることになった。

また、国会議長や副議長など、国会における役職の候補者の選出権など、それまで政党ボスが持っていた権限が、議員総会に移されることになった。

さらに、それまで党指導部と国会の間の「使い走り」に過ぎなかった院内総務が、最高委員会議の構成メンバーになり、その役割は実質的な「院内司令官」へと大きく変化した。党代表との関係は水平的になり、代表が一般党務と財政の最高責任者であり、地方組織と選挙関連業務を統括するのに対し、院内総務は法案及び政策と関連した国会内の活動を指揮することとなった。

(iv) ボトムアップ式公薦制

大統領候補が、国民参加の党内選挙で選ばれることになったことと合わせて、国会議員や地方自治体の首長、議員など他の公職選挙の候補者も、党員や一般国民の選挙によって選ばれる

こととなった。それまでは、党の幹部が、公薦審査委員会で申請者の中から審査して選んでいたため、候補希望者は党員や国民ではなく、党の指導部の目を気にしがちであったと言われる。

これらに加え、刷新案には予算決算委員会の運営、監査制度の導入による代表と事務総長の財政運営権の監督、大統領候補者選挙へのインターネット投票の導入などの電子政党化、といった党の現代化のための事項が盛り込まれていた。

大統領候補を決定する党大会の時期については、この時点で最有力候補と見られていた李仁済らが6月の地方選挙の前に大統領候補と党の指導部を決めるべきであると主張する一方、党大会をなるべく遅らせて挽回を図りたい韓和甲らは、地方選挙後を主張していた。最終的には、4月に党大会を開き、大統領候補と党の指導部を同時に選出することが決められた。

この刷新案について、民主党の韓光玉代表は「革命的な第二の創党」⁽⁹⁾、特对委の趙世衡委員長は「韓国政治史の一大革命」⁽¹⁰⁾と表した。韓国最大の市民団体「参与連帯」⁽¹¹⁾の協同事務局長も「民主党が金大中に頼り切った政党から脱し、自立するきっかけとして評価する」「与党の実験が成功すれば、野党にも刷新と改革の圧力がかかる点で政治史的意味を持つ」と述べた⁽¹²⁾。刷新案は党内外から肯定的に受け止められたと言うことができよう。

この刷新案を踏まえ、党憲と党規(党のしくみに関する諸規程)が1月24日付で改正された。

2 民主化以後の政治過程における位置づけ

以上から、民主党は、政権の低迷と党内の対立・混乱が続く中、再・補選での惨敗を機に、危機的な状況を打開し、次期大統領選挙への展望を開くために、国民参加の大統領候補者選挙の実施を決めたことが分かる。

直接的な経緯は、これまで述べたとおりであるが、この選挙の導入の背景について、歴史的な視点からの考察を行っておきたい。

図1 韓国の市と道



(出典) 池東旭『韓国大統領列伝』中央公論新社, 2002.

韓国では1987年の民主化以降、この時点まで、三度の大統領選挙があったが、これまで国民参加はもちろん、党内で大々的な候補者選挙を行うことはほとんどなかったと言ってよい。これは、民主化以後の韓国の政党は各地域の有力者(地域ボス)を中心に結成されており、彼らがそのまま大統領候補者となったためである。

民主化後初めての1987年の大統領選挙には、与党民主正義党(以下、「民正党」とする)の盧泰愚、野党統一民主党の金泳三、平和民主党の金大中、新民主共和党(以下、「共和党」とする)の金鍾泌が立候補した。「一盧三金」と呼ばれた彼らはそれぞれ慶尚北道、慶尚南道、全羅道、忠清道といった地域を基盤とする有力政治家であった(位置関係については図1参照)。この選挙では、野党が乱立したため、盧泰愚が勝利した。その後、1990年には民正党、統一民主党、

共和党の三党は合同して、民主自由党（以下、「民自党」とする）となった（三党合同）。1992年の大統領選挙では民自党の金泳三が当選した。その後、金大中は政界を引退したが、1995年に政界復帰し、新政治国民会議（以下、「国民会議」とする）を結成した。金鍾泌は、金泳三と対立し、1995年に民自党を離党後、かつての共和党の人々、すなわち忠清道の勢力によって、自由民主連合（以下、「自民連」とする）を結成した。この時点で、慶尚道（「嶺南」と言われる）の民自党（のち、新韓国党、ハンナラ党）、全羅道（「湖南（ホナム）」と言われる）の国民会議（のち、民主党）、忠清道の自民連というように、「三金」を頂点とし、各地域を基盤とする政党体制が形成されたのである⁽¹³⁾。1997年の大統領選挙では、金大中と金鍾泌が連合し、金大中が大統領に当選した。

表1 民主化後の大統領選挙における順位

実施年	当選者	2位	3位
1987	盧泰愚	金泳三	金大中
1992	金泳三	金大中	鄭周永
1997	金大中	李会昌	李仁濟
2002	盧武鉉	李会昌	権永吉

このように、一盧三金と言われる人々は、金鍾泌を除き盧泰愚、金泳三、金大中と順番に大統領になっていった。しかも、1992年、1997年の大統領選挙では、いずれも前回2位の候補者が当選している（表1参照）。これはつまり、有力な地域ボスが順送りで大統領になっていったことを意味する。残る金鍾泌が率いる自民連は、金大中政権の連立与党となっていたが、2000年の総選挙で惨敗、2001年には連立政権を離脱し、現在、議会内の議席数が20名に満たず、非交渉団体に転落している。金鍾泌は2002年の大統領選挙にも立候補する動きを見せていたが断念した。自民連の衰退によって、三党体制から二大政党へと傾くことになった。

さて、地域ボス＝大統領候補である時代には、当然、地域ボスが大統領選挙に立候補するため、大統領候補者選びをめぐる党内に大きな対立が

起きる余地はなかった。しかし、地域ボスが大統領になったのちには、事情が異なってくる。これまでは当然にその政党のボスが大統領選挙に立候補すればよかったものの、そのボスが一度大統領になってしまうと、現在の韓国の憲法では大統領の再選が禁止されているため、引き続き大統領選に立候補することはできない。したがって、次の大統領候補を決める必要があるわけだが、一盧三金の他に、新たに地域ボスの地位を獲得した政治家はおらず、それまでのボスのような圧倒的な影響力を持つ者はいないため、有力者間で激しい争いが展開されることになるわけである⁽¹⁴⁾。

すなわち、1997年には新韓国党（現ハンナラ党）、2002年には民主党で激しい大統領候補争いが行われたのは、それぞれ金泳三、金大中という党のオーナーが大統領を務めた後であったという事情を背景としている。

1997年、金泳三政権の与党、新韓国党の大統領候補者選挙には、有力な候補者が9名乱立し、「9竜」と呼ばれ、激しい争いを展開した⁽¹⁵⁾。野党の候補はすでに金大中に決定していたため、与党の候補が誰になるのかに注目が集まっていた。候補者の決定は、党大会における12,000人余りの代議員による投票によって行われた。このような党内の公開選挙は前例がないものであった。1997年7月21日、最も有力であるとされていた李会昌前代表が候補者に選出された。

一方、当時野党であった国民会議の候補者が金大中に決まるのには、党内で大きな対立などはなかった。これは事実上、国民会議が金大中をオーナーとする政党であったためである。しかし、金大中が大統領になってしまうと、その次の大統領候補者選びは様相が大きく変わることになった。国民会議の後身である民主党の2002年の大統領候補者選挙では、7名が立候補し激しい争いが展開された。

そして、党内で複数の候補者が立候補して、候補者選びが行われるようになると、従来のように代議員による一回の投票で決定する方式を

取るわけにはいかない。選挙後に党内にしこりを残し、本選挙にも悪影響が出るおそれがあるからである⁽¹⁶⁾。そのため、広範な意見が反映される投票方式を採用する必要性が生じる。1997年の新韓国党の候補者選出において、初の公開選挙が行われたのはこの事情によるものであり、2002年の民主党の候補者選出は、これをさらに進めて、一般国民にも門戸を開放したと見ることができる。より多くの人びとの参加によって選出されれば、それだけ候補者の民主的な正統性を確保できるという論理である。この方式はハンナラ党にも波及することになる。

換言すれば、三金が一線から退き、世代交代が起きる中で、次世代のリーダーを選ぶためには、これまでのような選び方では、党内の合意を得ることができず、より幅広い層の支持を獲得した者を選ぶ必要があるということである。すなわち、今回の大統領候補者選挙は、地域ボスによる政党支配体制が終焉する中で、新たな時代の政党のあり方を模索した結果であると見ることができる。

II 国民参加選挙のしくみ⁽¹⁷⁾

本章では、危機的な状況に陥っていた民主党が導入した「政治実験」とも評される国民参加の大統領候補者選挙のしくみについて、詳しく見ていくこととしたい。

1 概要

この選挙の有権者は約70,000名で、その半数は代議員や党員、残りの半数は「国民選挙人団」と呼ばれ、これまで党員でなかった一般国民が占めた。国民選挙人団には、満20歳以上の国民であれば、誰でも応募でき、抽選でその参加者が決定された。なお、国民選挙人団に応募して抽選で漏れた者も、インターネットで投票することができた。

投票は、3月初めから4月末までの約7週間の毎週末、全国の市・道別に16カ所を巡回して

行われた。各地域での得票を合計して、最終日のソウルでの投票の後、党大会で候補者が決定するという方式であった。

この選挙では、候補者全員に選好順位をつける選好投票方式が採られた。投票は電子投票で行われ、それぞれの場所での投票終了後、すぐに開票が行われ結果が分かるというしくみであった。

2 選挙管理機関

首都に置かれる中央党の選挙管理委員会（以下、「党の選管委」とする）が全てを管掌する。

3 有権者

選挙に参加できる有権者は約70,000名で、その内訳は、代議員約14,000名、代議員以外の一般党員約21,000名、一般国民約35,000名とされた。それぞれ、全国代議員大会代議員選挙人団、党員選挙人団、国民選挙人団と称される。

(1) 韓国の政党の構成

この選挙の有権者の構成を理解するために、韓国の政党の構成、特に地方組織についての理解が必要となると思われるため、若干説明しておく。

その前提として、韓国の地方行政組織についてまず説明する。地方行政組織は、広域自治団体と基礎自治団体に分けられる。広域自治団体とは、ソウル特別市、釜山、大邱、仁川、大田・光州・蔚山の6広域市、京畿道・江原道・忠清南道・忠清北道・全羅南道・全羅北道・慶尚南道・慶尚北道・済州道の9道の計16自治体（位置関係については図1参照）を指し、基礎自治団体は、広域自治団体の下に置かれる自治区（以下、「区」とする）・市・郡を指す。これらの下に「邑」「面」「洞」という区画がある。

韓国の政党は、政党法第3条によって、その構成が定められている。政党は、首都に置かれる中央党と、国会議員地域選挙区（全国227選挙区）に置かれる地区党で構成される。ただし、

必要な場合には、市・道に市道支部を、区・市・郡に党連絡所を置くことができるとされている。民主党としても、党憲第3条で、これらの組織を置くことを定めている。

(2) 全国代議員大会代議員選挙人団

代議員選挙人団は選挙人全体の20%を占める。代議員とは、大統領候補者及び指導部の選出権限並びに党憲及び党規の改正権限などを持っている全国代議員大会の構成員である。代議員選挙人団の規模は、それまでの9,000余名から5,000名ほど増員された。内訳は表2のとおりである。

①の中央委員とは、党務委員、常任顧問と顧問、党所属国会議員、地区党委員長、党所属の地方自治体の長、党所属のソウル特別市、広域市、道議会の議員及び区市郡議会の議長と副議長、中央党に常設された委員会の委員長、全国代議員大会で選任する100人以下の委員を指す。表2の代議員のうち、①の中央委員の中の全国代議員大会で選任する100人以下の委員と、④⑥⑦⑧については、女性党員がそれぞれ30%以上含まれていなければならないとされている。また、⑦⑧

については、40歳未満の党員が30%以上含まれていなければならないとされている。⑥についても40歳未満の党員を含めるように配慮しなければならない。

代議員のうち、⑧の地区党選出代議員の割合が、代議員全体の65.6%を占めており、それまでの制度では、48.5%だったものが大幅に増やされている。党運営及び各種公職の候補者選出に際し、地区党党員の意思をより反映させるためであると説明されている。地区党選出代議員の定数は、各地区党に30人をまず配分(227地区党×30人=6,810人)し、その後、人口10万人を基準として1万人を超過する度に1人ずつを追加する。これは、地区党間の人口差を反映するためである。この結果、2000年の第16代総選挙時の人口を基準として、全国で約9,167人が地区党選出代議員として選出されることになった。

地区党選出代議員は、各地区党の代議員大会で選出され、邑・面・洞別の人口比例に合致したものでなければならないとされている。邑・面・洞別の人口比例とは、その地区党から選出される代議員の総数に対する、その地区の各邑・面・洞で選んだ代議員の数の割合が、その地区内における該当の邑・面・洞が占める人口割合

表2 全国代議員大会代議員選挙人団の内訳

	対 象	人 数	比 率	* 改正前比率
①	中央委員	975	7.0%	10.4%
②	中央党の各委員会の委員級以上の政務職党役員 (副委員長級以上: 480人、国政諮問委員: 151人、各委員会委員: 340人)	971	6.9%	10.4%
③	中央党の次長級以上の事務職党役員 (186人)	419	2.9%	4.5%
	市道支部事務局長、政策室長 (22人)			
	各地区党事務局長 (227人)			
④	党所属国会議員が推薦する者 (各3人) (議員数119×3人=357人)	357	2.6%	3.8%
⑤	党所属地方議會議員	1,192	8.5%	12.7%
⑥	党務委員会が選任する500人以下の代議員 (功労者、創党準備委員、前職議員及び地区党委員長)	500	3.6%	5.3%
⑦	各市道支部代議員大会で選出した者 (各25人) 16支部×25人	400	2.9%	4.3%
⑧	各地区党代議員大会で選出した代議員 ※各地区党にまず30人を配分(227地区党×30人=6,810人)した後、人口100,000人を基準とし超過した10,000人当たり1人追加 (全国約2,350人) →6,810+約2,350=約9,160人	9,160	65.6%	48.5%
総 計		13,974人	100.0%	(人数)9,354人

(出典) 民主党大統領候補者選挙広報用ホームページ <http://www.minjoo.or.kr/vote/427_3_02.html>
(last access 2003.5.13)

の1.5倍を超過することができないということである。

(3) 党員選挙人団

党員選挙人団は選挙人全体の30%を占める。全国代議員大会代議員以外の一般党員の中から選定した選挙人団である。原則的に選挙日の前の6カ月間、党費を滞納していない人でなければならないが、中央党党務委員会の決定によってこの条件は変更することができる。

党の選管委が該当の国会議員地域別人口比例によって定数を定める。党員選挙人団の選定方法は、①邑・面・洞別党員大会を通じた選出、②抽選方式、③地区党代議員大会を通じた選出の3種類がある。どの方法を採用するかは、各地区党がその常務委員会の決定により選択することができる。ただし、党員選挙人団には、必ず女性が30%以上、40歳未満が30%以上含まれていなければならない。また、その地域配分について邑・面・洞別人口比例を勘案しなければならない点は地区党選出代議員と同様である。

(4) 国民選挙人団

今回の選挙では、これまで党員でなかった一般国民も、国民選挙人団として参加できるようになった。民主党は、この点を「韓国政治史上初」と強調し、政党が門戸を開放して広く国民の参加を可能にすることで、実質的な「国民政党」として生まれ変わることを目指した。

一般国民の選挙人団は、「国民選挙人団」と呼ばれる。政党加入者ではない満20歳以上の国民であれば、誰でも応募でき、その中から抽選を通じて参加者が決定された。応募総数は、最終的に160万人を超え、定数の約50倍に達した。国民の関心の高さを示すものと見られた。

国民選挙人団は選挙人団全体の50%に当たる35,000名であるが、このうち1,750名は後に述べるインターネット投票である。インターネット投票を除外した33,250名を、2000年12月31日の統計庁住民登録地域別人口統計を基準として、

人口比例で各市・道に配分する。

実際の選定に際しては、まず中央党が、マスコミを通じて各地域別に募集の公示を出す。それを受けて、参加希望者は、中央党、市道支部、地区党を直接訪問し申込書を作成、提出するか、あるいは、郵便、インターネット、コールセンターを通じて申し込む。

募集終了後、コンピュータによる無作為抽選が行われる。応募締め切り日の翌日、市・道別に、性別、年齢別の人口比例原則によってコンピュータを通じて無作為で抽選し、そこで選定された者が、選挙人団としての資格を付与される。年齢の区分は40歳未満と40歳以上という区分である。結果として、表3のような地域別、性別、年齢別の人口比例に応じた選挙人団が構成されることになる。また、投票不参加者が出た場合に備え、地域別に国民選挙人団の定数の30%を予備選挙人団として追加抽選する。

なお、現行の政党法は、第31条第3項で、政党の党員であって、党費を納めるか党機関でボランティア活動をした者だけが、政党の公職選挙候補者の選挙権を有すると規定している。これに基づき、国の中央選挙管理委員会（以下、「国の選管委」とする）は、2002年1月9日、民主党の国民選挙人団について、党員であれば投票可能だが、民主党が当初検討していた入党願書を書かなくても投票を可能にするという方法では、現行選挙法が禁ずる事前選挙運動に当たる可能性があることを示唆する見解を示した⁽¹⁸⁾。そのため、民主党は、国民選挙人団に選定された者は、一定の期限までに入党願書を書いて入党し、所定の党費を納めなければならない、入党願書を書かなければ投票に参加することができないとした。選挙が終わった後も党員でいるかどうかについては、本人の意思に委ねられた。

(5) インターネット投票

国民選挙人団35,000名のうち、その5%に当たる1,750名はインターネット投票である。このインターネット投票の導入に際しては、議論

表3 各地域別有権者数の内訳

	総有権者数	代議員、党員 選挙人の数	国民選挙人 の数	国民選挙人の内訳			
				40歳未満		40歳以上	
				男	女	男	女
済 州 道	792	414	378	99	92	85	102
蔚 山	1,424	699	725	204	201	160	160
光 州	1,941	985	956	260	258	204	234
大 田	1,876	911	965	260	258	214	233
忠 清 南 道	2,658	1,320	1,338	321	281	343	393
江 原 道	2,220	1,137	1,083	262	236	275	310
慶 尚 南 道	4,201	2,045	2,156	544	512	510	590
全 羅 北 道	2,975	1,582	1,393	338	303	344	408
大 邱	3,396	1,638	1,758	457	452	397	452
仁 川	3,522	1,748	1,774	482	471	401	420
慶 尚 北 道	3,856	1,908	1,948	463	421	490	574
忠 清 北 道	2,048	1,005	1,043	263	241	253	286
全 羅 南 道	3,278	1,794	1,484	342	289	387	466
釜 山	5,086	2,441	2,645	647	633	646	719
京 畿 道	12,593	6,172	6,421	1,772	1,736	1,430	1,483
ソ ウ ル	17,153	9,970	7,183	1,916	1,848	1,624	1,795
インターネット	1,750	0	1,750	1,750			
総 計	70,769	35,769	35,000	8,630	8,232	7,763	8,625

があった。この大統領候補者選挙の導入が決められたのは、2002年1月7日であるが、その際、インターネット投票に関しては「法的・技術的問題がない限り実施する」ということだけが決められ、最終的な決定は「インターネット投票検討小委員会」に委ねられた。インターネット投票は、より少ない費用で市民の政治参加を実現する「次世代電子デモクラシーの核心」として注目されていたものの、本人の認証、ハッキングの危険性、公正性などの点においてさまざまな問題が指摘されていたためである。その後、2月5日に、同小委は、インターネット投票の全面実施を決定したが、これらの問題点を考慮し、インターネット投票の割合を全体の2.5%と低く抑え、また、万一、予期しなかった事故が発生したときに備え、候補者と有権者に、問題が生じても提訴はしないという誓約書を書かせるという対応をとることにした。

インターネット投票に参加できるのは、国民選挙人団に応募したものの、抽選で漏れたために地域別の選挙に参加できなくなった者である。

抽選で漏れた者がすべて参加でき、その投票を1,750名分に圧縮して投票結果に反映するというしくみをとっている。例えば、10万人が国民選挙人団に応募したとすれば、国民選挙人団に選ばれる33,250名を除いた66,750名がインターネット投票に参加できることになる。インターネット投票で投票された票は、各候補が得た票の比率を、インターネット投票の全体の票数である1,750名に掛けて、その数が該当の候補者の票に追加される。34%を得た候補者がいるとすれば、 $1,750 \times 0.34 = 595$ 票がその候補者に追加されることになる。これによって、国民選挙人団に応募して抽選で漏れても、一票の価値は違うものの、投票への参加の機会が保証されることとなった。

インターネット投票に関しても、政党法の規定が問題となった。党員でなければ政党の公職候補者選挙に参加できないという前述の規定に加え、政党法第20条第1項は、党員になろうとする者は、署名捺印をした入党願書を地区党に提出しなければならないと規定している。その

ため、インターネット上で政党加入手続を行うことは難しいとする見方もあった。しかし民主党は、2001年に改正された電子署名法第3条第1項は「他の法令で文書又は書面に署名、署名捺印又は記名捺印を要求する場合、電子文書に公認電子署名がある時にはこれを満たしたとみなす」としており、改正法は2002年4月1日から施行されるため、問題はないとし、それでもし問題があったとしても、国の選管委が2002年2月4日に示した「政党が公職選挙候補者を決める際、一般国民を対象とした世論調査の結果を反映しても現行政党法に違反しない」という見解⁽¹⁹⁾を援用すれば法的な問題は解決されるとした⁽²⁰⁾。これらの法的な規制がインターネット時代にそぐわないとして、民主党内から関連法規の改正へ向けた動きも起こり始めた。

インターネット投票は、2002年4月18日から4月27日まで10日間実施され、インターネット投票用に特設されたホームページに接続して、投票できるとされた。姓名や党の選管委によってあらかじめ発給された認証番号の入力によって投票者情報が確認され、その後に投票するというしくみであった。インターネット投票システムの公正な運営のために、実名確認のための「認証委員会」、ハッカー防止のための「リアルタイムモニタリング委員会」が設置された。

投票期間中は、投票参加者数のみが公開され、集計結果は最後の地域別投票である4月27日のソウルでの選挙の開票前に発表するものとされた。

なお、当初、ソウルでの投票は4月28日と決められていたが、選挙の途中で繰り上げられ、27日となった。それに伴い、インターネット投票の期間も18日から26日までとなり、当初予定より1日早く切り上げられた。

4 選挙の方法上の特徴

この選挙の方法上の特徴としては、巡回投票制、選好投票方式、電子投票が挙げられる。

(1) 巡回投票制

投票は、全国16の市・道において、約7週間かけて、済州道からソウルまで巡回しながら行われた。それぞれの場所で候補者の演説が行われた後、投票が行われ、開票もその場で行われる。これを、全国を巡回しながら行うことで、お祭りのなムードを醸し出し、国民の関心を高め、党への支持につなげる狙いがあったと見られる。投票が16回にわたって週末に行われたため、「週末ドラマ」「16部作の政治ドラマ」とも呼ばれた。

また、地域別合同テレビ討論なども開催された。

(2) 選好投票方式

投票は、オーストラリアの下院議員選挙で1918年に導入されて以来、継続して用いられている選好投票方式(Alternative Voting System)が採用された⁽²¹⁾。これは、有権者がすべての候補者に対して支持する選好度の順位を記入する方式である。投票用紙には、すべての候補者に選好順位を記入しなければならない。例えば候補者が5名の場合、各候補者に1位から5位まで好む順に数字を書かなければならない。特定候補者に選好順位を書かなかつたり、同じ順位を重複して使ったりした場合、全て無効票として処理すると規定された。また、候補者が途中で辞退した場合、その候補者を1位とした投票は全て無効となる。

当選人の確定にあたっては、1位として投票された票が過半数を超える候補者がいた場合、その候補者が当選人となるが、いなかった場合は、最少得票者から順次、候補者を脱落させていくという方式が取られる。詳しくは「当選人決定」の節で説明する。

(3) 電子投票

投票は電子投票で行われた。該当の選挙日に指定された場所に行き、身分確認後、投票する。コンピュータ画面を銀行のATMのように操作

すればよく、画面上に表れた候補者を支持する順に押せば投票が完了する方式である。無効票の発生を防止するため、すべての候補者に選好順位を記票しなければ、投票手続が終わらないようなしくみがとられた。

(4) 投票の実際

選挙会場での投票は、次のような手順で行われた⁽²²⁾。

有権者は、党内選挙の会場に行き、各候補者の演説を直接聞く。この演説の後、有権者は自分の整理番号の記してある場所で本人確認を行い、投票機械を作動させる電子カードをもらう。電子カードにより投票画面を呼び出した後は、すべてパネルタッチにより、候補者選択、確認を済ませることができる。本人確認から電子投票の終了までの1人当たりの所要時間は約30秒ほどであり、全員の投票が終わるまでには1時間ほどかかる。集計は、コンピュータの作動確認などがあるが、15分ほどで終わるため、約30分後には開票結果が発表される。

選挙の会場は主に市民体育館などの公共施設が使用される。会場内では有権者の地区ごとに座席が分けられ、電子投票の方法を記したパンフレットや党機関紙が配布される。また、当該地区の議員が自己アピールを兼ねて、応援に駆けつけ、候補者の支持団体とともに会場を盛り上げる。

5 当選人決定

それぞれの場所での投票終了後、開票が行われるが、その時点では、候補者別に1位として投票された得票数のみが公開される。全国を巡回して行われる投票の最後の投票会場での投票が終わった後、全会場における1位として投票された票を合計し、絶対多数である過半数の票を得た者が当選人となる。これは民主的正統性を確保するためのものであると説明される。

しかし、もし、過半数の票を獲得した候補者がいない場合、全国を巡回しながら行ってきた

選挙であるため、決選投票を行うことは現実的に難しい。そのために「オーストラリア式選好投票制度」が導入された。この投票方式は、過半数の支持を獲得した者がいなかった場合、投票者の意思に従い、票を移譲して過半数得票者を確定する制度であり、当選人の決定においてその特徴を發揮する制度であると言える。

次に、当選人決定の方法を詳しく説明する。コンピュータ投票のため、実際には投票用紙が用いられるわけではないが、説明の都合上、1人の選挙人が、全候補者に順位をつけて投じた票を、「投票用紙」ということとする。

まずは、各投票用紙の中で、1位として投票された票を数える（1次開票）。その中で、過半数の票を得た候補者がいれば、その者が当選人として確定する。過半数得票者がいない場合、最少得票者の落選を決定する。最少得票者を1位とした投票用紙において、2位とされた候補者に、その票を移譲する。その結果、過半数の票を得た候補者がいれば当選人となる。それでも過半数の票を得た候補者がいない場合は、最少得票者の次に票が少なかった候補者の落選を決定し、その候補者を1位とした投票用紙において、既に落選した候補者を除いて最も高い順位がつけられた候補者に、その票を移譲する。過半数の票を得た候補者が出るまで、この過程を繰り返す。

III 国民参加選挙の実施過程

1 選挙前の状況と各候補者

(1) 各候補者と党内状況

2002年2月22、23両日、民主党の大統領候補者選挙への立候補受付が行われた。立候補登録したのは、いずれも以前から立候補の動きを見せていた、キム・ジュングォン金重権、チョン・ドンヨン盧武鉉、キム・グンテ鄭東泳、ユ・ジョングン金槿泰、ユ・ジョングン李仁濟、ユ・ジョングン韓和甲ら各常任顧問、ユ・ジョングン柳鍾根全羅北道知事の7名であった。党内の状況は、いくつかの要素が絡み合って非常に複雑であった。

党内は金大中の側近である「トンギョドン東橋洞系⁽²³⁾」

と若手グループに分かれていた。また、東橋洞系にも韓和甲を中心とする新派と、クォン・ノガブ権魯甲に代表される旧派があった。東橋洞系旧派は李仁済を支持した。金槿泰と盧武鉉は党内改革派、金重権は党内保守派、鄭東泳は若手グループの支持をそれぞれ受けていた。

また、金大中は全羅道出身であり、人事面等で全羅道出身者を優遇したため、他地域出身者からの反発が起き、また同郷出身者を重用したことが、政権の腐敗を招いたという批判もあった。そのため、次期大統領は他地域出身者から選ぶべきであるという意見が見られた。これに対し、全羅道出身であり、金大中の側近で後継者を自認する韓和甲が異を唱えていた。

(2) 「李仁済大勢論」と「盧武鉉代案論」

事前の世論調査で最も有利と見られていたのが李仁済であった。党内選挙の半年前の2001年8月、民主党の代議員を対象とした世論調査では、民主党大統領候補としての支持率は、李仁済が他の候補を圧倒していた。この状況は、各メディアが2002年の年明けに発表した世論調査でも変わらなかった。

また、野党も含めた全体の数字では、いずれの調査でも、李会昌が1位で李仁済が2位であった⁽²⁴⁾。野党のハンナラ党では李会昌総裁が大統領候補となることが確実視されていたため、この時点では、12月の大統領選挙は民主党の李仁済、ハンナラ党の李会昌による「両李」の対決になると思われていた。

李仁済はもともと金泳三時代の与党である新韓国党に所属しており、1997年の大統領選挙に出馬、落選後に民主党に入ってきた「外様」であったため、党内には反李仁済感情を持つ者も少なくなかった。他の候補は、李仁済への対決姿勢を強めたが、反李仁済陣営間の連帯感は薄かった。一時、盧武鉉、金槿泰、韓和甲、鄭東泳ら改革候補を一本化することが議論されたこともあったが、結局まとまらず、候補者が乱立することになった。

こうして「李仁済大勢論」で始まったこの選挙であったが、最初の済州と蔚山での投票が近づくにつれ、各種世論調査で、李仁済と盧武鉉の2強対決になることが予想されるようになった。投票は、「盧武鉉代案論」が急速に浮上する中で、開始されることになる。

盧武鉉陣営は、李仁済では大統領選の本選挙でハンナラ党の候補者に勝てないという「李仁済必敗論」⁽²⁵⁾を展開していた。その根拠として次の2点が挙げられた。第1点は李仁済が大統領候補となった場合、民主党の支持基盤である全羅南道と李仁済の出身地である忠清道が、ハンナラ党の支持基盤である慶尚南道と対決する形になる、ということである。有権者数は慶尚南道の方が、全羅南道と忠清道の有権者の合計より多いので勝つことができない、という論理であった。第2点は、民主党が勝つためには進歩層の票を得る必要があるということである。大統領選挙が接戦となった場合、進歩層の投票動向が選挙の結果に影響する可能性があるが、李仁済では進歩層の票を得られないと説明された。これに対し、李仁済陣営は、盧武鉉が候補者になれば、忠清道の票がハンナラ党に流れ、盧武鉉は左派であるから慶尚南道の票も獲得できないとして反論した。

(3) 「宿命のライバル」李仁済と盧武鉉

選挙において激しい闘いを繰り広げることになる李仁済と盧武鉉について、ここで少し詳しく見ておくこととしたい⁽²⁶⁾。

李仁済は1948年生まれ、忠清南道の論山^{ノンサン}出身で、ソウル大法科大卒業後、1979年、31歳で司法試験に合格し、大田の地裁判事を2年余務め、弁護士として働いていた。1987年9月、景福高校の先輩である統一民主党の総裁秘書室長のキム・ドンリョン金徳龍議員の紹介で金泳三とつながりを持つようになった。

1988年の総選挙で当選し、1990年の三党合同では、金泳三とともに民自党へ移行した。1992年の総選挙で再選され、1993年には、金泳三政

権において最年少閣僚として労働部長官を務めた。1995年6月の統一地方選挙で京畿道知事に就任した。1997年7月の新韓国党の大統領候補者選挙で李会昌に破れたが、その後、李会昌の息子2人の兵役逃れが取りざたされると、9月、京畿道知事を辞任して、離党、11月に国民新党を結成し、大統領選挙に出馬することになった。

当時、48歳の若い候補であった李仁済は、韓国の経済発展の基礎を作ったとして評価が高い朴正熙元大統領⁽²⁷⁾と、顔つきや態度、話し方が似ていると評判になった。公職選挙法に基づいて行われるようになったテレビ討論では、堂々たる雄弁家ぶりを発揮し、支持を集めていた。結局、世代交代と三金清算を訴えて闘ったこの1997年の大統領選挙では落選したものの、500万票近くを得票し3位となった。

李仁済は1998年8月、金大中大統領の国民会議（現・民主党）に合流した。後から国民会議に加わったということで「外様」扱いされていたものの、2000年の総選挙では民主党の選挙対策本部長を務め、民主党の忠清地域での躍進をもたらしたことによって、大統領候補に大きく近づいたと言われていた。

一方の盧武鉉は、1946年生まれ、慶尚南道の金海出身で、商業高校卒業後、1975年、独学で司法試験に合格、大田地裁判事を経て、人権派弁護士として活動していた。

1988年に釜山の選挙区で金泳三が率いる統一民主党から立候補し当選したものの、三党合同に反発し、民自党には加わらず、金泳三と袂を分かťことになった。その後、金大中の政党に加わることになったため、反金大中感情の強い釜山では「裏切り者」との烙印を押され、1992年の総選挙、1995年の統一地方選挙での釜山市長選挙ではいずれも善戦しながら落選した。1996年の総選挙では、ソウルに選挙区を移し出馬したが再度落選、98年のソウルの補欠選挙で議席回復を果たした。2000年の総選挙では、嶺南と湖南の地域対立を打破することを目指し釜山から立候補したが落選した。2000年8月から

海洋水産部長官を務めた。

このように両者の経歴を見てみると、共通点と相違点が浮かび上がると共に、そこから政治姿勢の違いが見えてくる。両者とも、法曹界出身で、1988年の総選挙で統一民主党から出馬し当選したところから、その政治活動が始まっている。国会の聴聞会における、第五共和国時代の不正追及によって、一躍、政治スターになったことも共通している。

ただ、共に活動した労働委員会では、盧武鉉は労働現場を回って労働者達を代弁する「現場型」であるのに対し、李仁済は制度の枠内で改革を図る「中道保守」という評価がなされた。この頃から、互いに相手のことを自分とは合わないと思っていたと言われる。

2人が完全に袂を分かťようになったのは、1990年の三党合同のときである。盧武鉉は「歴史に反する暴挙」として反対した一方、李仁済は「軍政を終息させる意味がある」として参加した。この点について、盧武鉉は民主党の大統領候補者選挙において李仁済を強く攻撃することになる。

その後、両者が歩んだ道は対照的であった。李仁済が、金泳三のもとで労働部長官、京畿道知事へ就任、大統領選挙出馬へと、華々しい経歴をたどった一方で、盧武鉉は選挙で苦杯をなめ続けた。2000年の総選挙においても、李仁済が選対本部長として民主党の躍進を導いたのに対し、盧武鉉は地元釜山から出馬し落選の憂き目に遭った。このような経緯が、選挙前の知名度や支持率の差の1つの要因であったと見ることができよう。

2 選挙過程

ここでは、実際の候補者選挙の過程を検討し、当初の予想に反して盧武鉉が選ばれるまでを見ていきたい。

(1) 光州での盧武鉉勝利

2002年3月9日、済州道で最初の投票が行わ

表 4 民主党の候補者選挙の結果

実施日	地域	金重権	盧武鉉	鄭東泳	金權泰	李仁濟	韓和甲	柳鍾根	無効票	選挙人数	投票者数	投票率
3月9日	済州道	55 8.2 ⑤	125 18.6 ③	110 16.4 ④	16 2.4 ⑦	172 25.6 ②	175 26.1 ①	18 2.7 ⑥	4	792	675	85.2
3月10日	蔚山	281 27.8 ②	298 29.4 ①	65 6.4 ⑤	10 1.0 ⑦	222 21.9 ③	116 11.5 ④	20 2.0 ⑥	5	1,424	1,017	71.4
3月16日	光州	148 9.4 ④	595 37.9 ①	54 3.4 ⑤	3月12日辞退	491 31.3 ②	280 17.9 ③	3月14日辞退	4	1,941	1,572	81.0
3月17日	大田	81 6.1 ③	219 16.5 ②	54 4.1 ⑤		894 67.5 ①	77 5.8 ④		11	1,876	1,336	71.2
3月23日	忠清南道	196 10.1 ③	277 14.2 ②	39 2.0 ④		1,432 73.7 ①	3月19日辞退		14	2,658	1,958	73.7
3月24日	江原道	159 10.7 ③	630 42.5 ①	71 4.8 ④		623 42.0 ②			5	2,220	1,488	67.0
3月30日	慶尚南道	3月25日辞退	1,713 72.2 ①	191 8.1 ③		468 19.7 ②			29	4,201	2,401	57.1
3月31日	全羅北道		756 34.3 ①	738 33.5 ②		710 32.2 ③			7	2,975	2,211	74.3
4月5日	大邱		1,137 62.3 ①	181 9.9 ③		506 27.7 ②			8	3,396	1,832	54.0
4月6日	仁川		1,022 51.9 ①	131 6.7 ③		816 41.4 ②			3	3,522	1,972	56.0
4月7日	慶尚北道		1,246 59.4 ①	183 8.7 ③		668 31.9 ②			14	3,856	2,111	55.0
4月13日	忠清北道		387 32.1 ②	83 6.9 ③		734 61.0 ①			8	2,048	1,212	59.2
4月14日	全羅南道		1,297 62.0 ①	340 16.3 ③		454 21.7 ②			7	3,278	2,098	64.0
4月20日	釜山		1,328 62.5 ①	796 37.5 ②		4月17日辞退			8	5,086	2,132	41.9
4月21日	京畿道		1,191 45.5 ②	1,426 54.5 ①					20	12,593	2,637	20.9
4月27日	ソウル		3,924 66.5 ①	1,978 33.5 ②					77	17,153	5,979	34.9
インターネット投票			1,423 81.3 ①	327 18.7 ②					0	1,750	1,750	100.0
合計			17,568 72.2 ①	6,767 27.8 ②					224	70,769	34,381	48.6

各候補者名の下に数字は、左から得票数、得票率、順位を示している。
鄭大和『ポスト両金時代の韓国政治』蓋馬高原, 2002, p.128. 「表2 民主党の地域別候補者選挙得票状況」に順位及び候補者の辞退日を筆者が加えた。

れた。「李仁済大勢論」と「盧武鉉代案論」のせめぎあいの中で、どちらの候補者が1位となるかが注目されていた。しかし、結果は意外にも韓和甲が1位、李仁済が2位、盧武鉉が3位となった。韓和甲は党済州道支部の後援会長であり、組織力で上回ったのではないかと見られた。翌10日の蔚山の選挙では、盧武鉉が1位となり、金重権が2位と健闘、李仁済が3位に終わった。盧武鉉は慶尚南道の出身であり、地盤であったため、勝利したと見られた。当初、優勢と見られていた李仁済は、済州2位、蔚山3位と、不調な滑り出しであった。

3月12日には金槿泰が候補を辞退した。金槿泰はこの選挙の投票が始まる前、2000年の最高委員選挙において使われた資金5億3,832万ウォンのうち、2億4,500万ウォンを国の選管委に届けておらず、また権魯甲最高委員から法的に可能な範囲で資金提供を受けていたことを明らかにしていた。これに対し、党内外からの批判が高まり、また、済州と蔚山での得票が予想より少なかったことが辞退の理由とされた。改革志向を持つ金槿泰の辞退が、改革派候補の一本化につながるか注目された。

また3月14日には柳鍾根が候補を辞退し、民主党を離党した。97年、F1レース大会の誘致などに関連し、企業から約4億ウォンを受け取った疑いが浮上したことがその理由であると見られた。柳鍾根は、他の候補者と支持基盤が重ならないため、辞退は選挙にそれほど影響を与えないと捉えられた。

選挙の流れを大きく変えたのが、3月16日の光州での投票であった。光州は、金大中の出身地であり、民主党の本拠地と言われる都市である。1980年5月の光州民主化闘争では、多くの死傷者が出て、金大中も逮捕された。民主党にとって重要なこの地で誰が勝利するのかは、その後の選挙にも影響を与えると見られた。各陣営は、選挙運動に大きな力を注いだ。候補者の演説は非常に迫力があり、観衆の熱気もすさまじかったと言われる。

光州は、韓和甲の地元であるため、多くの人々は、韓和甲が1位になると予想していた。その上で、盧武鉉、李仁済いずれの候補が2位となるのかに注目が集まっていた状況であった。

しかし、選挙の結果は、大方の予想を覆し、盧武鉉が1位となった。2位は李仁済、3位が韓和甲となった。韓和甲はこの故郷での伸び悩みを理由として、3月19日に辞退することになる。もともと韓和甲は、党の代表最高委員に関心を持っていたと見られ、後に、最高委員選挙で最多得票をし、代表に就くことになった。

蔚山で勝利した盧武鉉が光州でも勝利したことは、盧武鉉が嶺南と湖南両方から同時に支持されたことを意味した。地域対立が深刻である韓国において、嶺南出身の盧武鉉が、民主党の本拠地である光州で勝利したことは非常に重要なことだったのである。大統領選挙で勝つために、嶺南と湖南の地域対立の克服が一つの課題となっていたなかで、どちらの地域でも支持を得られる候補として、盧武鉉は有利な立場に立つことになった。こうして選挙序盤では、選挙前には圧倒的優勢が伝えられていた李仁済が苦戦し、代わりに盧武鉉が大きく浮上することになった。

(2) 李仁済による盧武鉉への攻撃

3月17日に投票が行われた大田は、李仁済の地盤であるため、李仁済が1位となることは確実と言われていた。結果、予想に違わず李仁済が圧勝し、それまで振るわなかった李仁済が累計でも1位に立った。

しかし、自らの地盤で多くの票を集めすぎると、地域主義の表われではないかと見られ、逆に他の地域で不利になる可能性も指摘された。大田での李仁済の得票率は67.5%であったが、それまでの済州、蔚山、光州での李仁済の得票率はそれぞれ25.6%、21.9%、31.3%であり、あまりにも差が大きかった。そのため、当初優勢と言われていた李仁済が、再び勢いを盛り返したと見ることはできなかったのである⁽²⁸⁾。

3月23日には、忠清南道で投票が行われた。それまでは、大都市での選挙であったが、初めての農村を含む広い地域での選挙であり、農村がどのような選択をするのかが注目された。結果は、大田と同様、やはり地盤である李仁済の圧勝となった。

この選挙の前後から、李仁済による盧武鉉の攻撃が激しくなる。李仁済の攻撃は、いくつかの点から行われた。第一は、盧武鉉が提起していた政界再編について、それは民主党を壊すものであり、それには外部の人間の圧力が働いているという批判である（「政界再編論」）。第二は、合理的な進歩勢力と健全な保守勢力が結合した中道改革勢力である民主党の大統領候補には、左翼的、過激である盧武鉉はふさわしくない、というものである（「政治色論」）。盧武鉉のファンクラブである「ノサモ」（盧武鉉を愛する人々の集い）は左翼運動家たちの巣窟であるというような指摘もなされ（「運動圏介入論」）、盧武鉉の配偶者の父が左翼活動家であり、獄死したことも取り上げられた。第三は、金大中の側近が選挙に介入しており、盧武鉉の躍進の背景には青瓦台の陰謀が関係している、というものであった（「陰謀論」）。

これに対し盧武鉉は、李仁済が前述の90年の三党合同に参加して、民自党に合流したこと及び、1997年の新韓国党の大統領候補者選挙の結果を不服として、同党を脱党して大統領選挙に立候補したことを問題とし、民主主義を破棄する李仁済は民主党の大統領候補になる資格はないと批判した⁽²⁹⁾。

3月24日に投票が行われた江原道は、出身の候補者はおらず、地域感情もないため、全国的な有権者の動向を見極められる地域と捉えられ、各候補は、この地域を光州に次いで重視した。結果は、盧武鉉が1位となった。李仁済との差は7票という薄氷の勝利であった。

翌25日には、金重権が候補を辞退した。金重権は合理的保守を自認し、嶺南出身で蔚山では2位と健闘した。この金重権の辞退が李仁済に

大きな衝撃を与えた⁽³⁰⁾。李仁済には、金重権は慶尚北道の出身であり、慶尚北道や大邱で金重権が大量得票すれば、盧武鉉を牽制でき、その後の投票でも自らの優位が維持できるという読みがあった。しかし、金重権が辞退したため、金重権に投票するであろうと思われていた票が、盧武鉉支持に回る可能性が強くなった。嶺南出身の候補が盧武鉉1人となったため、盧武鉉にその票が集中し、もはや李仁済の勝利はないと見られた。

これを受けて、26日には、李仁済が、候補者の相次ぐ辞退の背景には青瓦台の陰謀があるという「陰謀論」を主張して、遊説日程をすべてキャンセルし、選挙活動を中断するという事態が起こった。離党も取りざたされたが、周囲の議員から「新たな試みとして行われているこの選挙を辞退すべきではない」と説得され、翌日、選挙への参加を継続することを表明した。李仁済は、前述のように1997年の大統領選挙でも、新韓国党の候補者選挙の結果を不服として脱党、独自に本選挙に立候補した負い目があり、今回も党内の選挙を辞退すれば、政治生命を失うことになるとの判断があったと言われる。しかし、選挙活動を再開したと言っても、李仁済は国民の関心が高いこの選挙に水を差したとの批判から免れることはできなかった。

李仁済は「陰謀論」を撤回したわけではなく、その後、盧武鉉への攻撃をますます強めるようになる。選挙継続を表明する記者会見では「党の左翼化を食い止め、中道改革路線をさらに強化させる」と述べ、暗に盧武鉉との理念面における対決姿勢を示した。

再開された選挙戦において、盧武鉉を攻撃する李仁済の言葉は徐々に過激さを増していった。李仁済は、盧武鉉が国家保安法の全面廃止などを主張したことがある点を取り上げ、「民主労働党⁽³¹⁾も考えつかないような過激な発想」と強く批判した。さらに、盧武鉉が過去に在韓米軍の撤退や新聞社の国有化に関する発言を行ったとして、「このような考え方を持つ人物が大

統領になれば、国家の安全保障や民主主義を脅かすことになる」などと主張した。

(3) 盧武鉉選出へ

しかし、李仁済はもはや盧武鉉の快進撃を食い止めることはできなかった。3月30日に投票が行われた慶尚南道は盧武鉉の地盤であり、盧武鉉が72.2%を得票して圧勝した。以降、4月14日の全羅南道まで、李仁済の地元である忠清北道を除き、盧武鉉がいずれも勝利した。

4月17日、李仁済はついに候補を辞退することを宣言した。これによって、盧武鉉が大統領候補になることが事実上確定した。「今後、党の発展と中道改革路線の勝利に向けて一兵卒の立場で努力する」と述べ、離党の可能性は否定していた。李仁済は、党の常任顧問職も辞任した。李仁済の辞退の背景には、自身が知事を務めた京畿道でも確実に優勢ではないため、その結果が出て政治的に大きな打撃を受ける前に辞退したほうが得策であるとの読みがあったと見られる。

選挙結果が事実上決定したため、盧武鉉と鄭東泳で争われた以後の選挙では投票率が低下した。4月20日の釜山では41.9%、21日の京畿道では20.9%まで落ち込んだ。釜山では盧武鉉が鄭東泳への投票を促すような発言をし、それを問題視する声が上がった。京畿道ではそのためか、鄭東泳が1位となる事態が起きた。23日、民主党はソウルでの投票を当初の予定から1日繰り上げて27日とすることにした。京畿道での低投票率を受けて、緊張感がなくなったこの選挙を早めに締めくくるためであった。27日のソウルでの投票とインターネット投票の開票の結果、盧武鉉が正式に民主党の大統領候補として選出された。

(4) 盧武鉉の勝因とノサモの役割

結局、盧武鉉は、済州と忠清、終盤の京畿を除く各地域で1位となり、圧倒的な支持を得て、民主党の大統領候補者に選出された。元来、湖

南を地盤とする民主党の大統領候補者に、嶺南出身の盧武鉉が選ばれたことは、地域感情が強い韓国においては画期的なことだと言えた。

この選挙においては、盧武鉉のファンクラブであるノサモが精力的な活動を展開した。ノサモの存在が盧武鉉勝利の要因の一つであることは間違いない。

ノサモが結成されたのは2000年4月の総選挙において、盧武鉉が地域対立を打破するため、あえて民主党の地盤ではない釜山から立候補し、落選した直後である⁽³²⁾。盧武鉉のその行動を評価した人々が盧武鉉のファンクラブを結成し、ホームページを開設したことに端を発している。韓国で最初に誕生した政治家のファンクラブであるノサモは、国内外で会員が増え、次第に拡大していった。

ノサモは投票会場において、盧武鉉の応援を盛り上げた⁽³³⁾。また、李仁済大勢論と盧武鉉代案論のせめぎあいの中で、インターネットを駆使して盧武鉉代案論を積極的に広報、宣伝したことは、選挙結果に大きな影響を与えたと見られる。

ノサモについてはさらに、政治文化の変化としても捉えることができる。ノサモの活動が、党内選挙を活性化させ、大衆的な関心を呼び起こした。若者の積極的な参加によって、これまで国民に開かれていたとは言えない政党の行事の雰囲気の様変わりした。この選挙の導入に際しては、国民の関心を惹きつける祝祭として行うことが企図されていたが、ノサモの活動はまさにそれを現実のものとする役割を果たしたと言える。

他の候補も、李仁済の「インサラン（李仁済議員を愛する集い）」、ハンナラ党の李会昌の「チャンサラン（李会昌ファンクラブ）」、李富栄の「イチモ（李富栄を支持する集い）」など類似の応援団を持っていた。しかし、ノサモが自発的な参加で家族連れなども目立っていたのに対し、他陣営は動員や義務としての参加という側面があり、定着度の点において差があったと見

られる⁽³⁴⁾。

盧武鉉が若者の自発的な支援を得て選挙戦を有利に進めた一方、李仁済は陰謀論や政治色論などによるネガティブ・キャンペーンに終始した。この点が両候補の明暗を分けたと言えよう。

IV ハンナラ党の場合

民主党が大統領候補者選挙に国民参加方式を導入したことは、ハンナラ党にも影響を与えた。当初、ハンナラ党は民主党の国民参加方式を批判していたが、民主党の大統領候補者選挙が大きな関心を集めるにつれ、自らも同様の方式を取らざるを得なくなった。それによって、二大政党の双方において国民参加方式の大統領候補者選挙が行われることになった。前回1997年の大統領選挙における候補者選出が、民主党の前身である国民会議では約4,000名、ハンナラ党の前身である新韓国党では約12,000名の代議員による投票によって行われたことと比べれば、大きな変化であった。大統領候補者の選出に一般国民の参加を可能にするということは数年前には考えられなかったことである。

これまで民主党の候補者選挙に関して検討してきたが、本章では、ハンナラ党に関して若干の検討を試みることにする。ハンナラ党に関しては、民主党ほど詳細な資料がないため、同程度に論究することは難しいが、ハンナラ党が候補者選挙導入を決めた経緯をたどりながら、民主党との比較をしておきたい。

1 民主党による国民参加選挙導入のハンナラ党への波紋

民主党が、一般国民も参加できる大統領候補者選挙の実施を決めると、ハンナラ党では、党内の非主流派から、民主党のような制度を導入すべきであるという声が上がリ、激しい党内対立が展開される一方、党の幹部が、民主党が導入した国民参加制度を批判する発言を行い、与野党間の論争が巻き起こった。

(1) 非主流派の党刷新要求

民主党が国民参加選挙導入を決めた2002年1月7日、ハンナラ党は総裁団会議を開き、大統領候補者選挙の方式や、党大会の時期などを議論した。朴槿恵副総裁パク・フネら非主流派は、まず党改革を実施した後に大統領候補者を決めるべきであると強く主張し、大統領候補と党総裁職の分離、公職候補のボトムアップ式公薦制度、透明な党財政運営などの党改革を議論することを求めた。これに対し、主流派が党改革について消極的な姿勢を示し、両者の議論は平行線をたどった。

9日、党大会を準備するための特別機関「選挙2002準備委員会」(以下、「選準委」とする)が設立されたが、この委員会での議題に党改革を含むか否かや、大統領候補者を選出する党大会の時期、代議員数の増員幅、地域別選挙実施の可否などは何も決まらなかった。

1月13日、朴槿恵、李富栄両副総裁と金徳龍議員の非主流3者が、「ハンナラ党刷新に対する立場」(以下、「立場」とする)を発表し、党刷新後の党大会開催、民主党を上回る規模での国民参加の大統領候補者選挙実施、党指導部と大統領候補の兼任禁止、総裁職廃止と集団指導体制の導入などを要求した。「立場」にはその他、大統領候補者選挙の地域別実施、地方自治体の首長と議員の候補に対するボトムアップ式公薦なども含まれていた。非主流派が民主党への対抗意識から、党改革を強く求め、主流派と非主流派が激しく対立することとなった。

朴槿恵は朴正熙元大統領の長女であり、初の女性大統領を目指し、大統領選挙に立候補する意欲を持っていた。朴槿恵が国民参加選挙の導入を強く主張したのは、朴槿恵は大衆的な人気があり、国民参加選挙が導入されれば、大統領候補者選出において有利になると考えられたためと見られる⁽³⁵⁾。

(2) 国民参加制度をめぐる与野党間の論争

このような状況のなかで、ハンナラ党から民

主党の大統領候補者選出方式への批判が起こった。

ハンナラ党は、現行法では、党費納付などを行っている黨員でなければ、候補者選出資格を得られないとなっており、また意図的な黨員募集が事前選挙運動として禁止されている点を指摘した。これに対し民主党は、同党の国民参加選挙は現行法の枠内でも可能であるとする一方、より実効性のある制度の実施のため、関連法規の改正を提起していた。ハンナラ党はこの民主党の提起に対して、混乱した選挙を招くとして反対する立場を明らかにした。

ハンナラ党はこのほか、「地縁、縁故による動員や金品のばらまきが起る可能性がある」「ポピュリズムだ」といった批判を展開した。民主党は「選挙の透明化のため、党の選管委に外部の人を参加させるなどしており、金権選挙になる可能性はほとんどない」「政治改革のために大きな意義を持つこの選挙にとって、最大の障害はハンナラ党による根拠のない批判と選挙の攪乱」と反論した⁽³⁶⁾。

(3) 国民参加選挙と集団指導体制の導入

しかし最終的には、非主流派の激しい突き上げのため、ハンナラ党も国民参加制度を導入することになる。

1月22日、選準委は5月9日に党指導部と大統領候補を選出する党大会を開催することを決定すると共に、国民参加制度と地域別巡回投票の実施についても合意した。日程について、非主流派は、6月の地方選挙後の大統領候補者選出を主張していたものの、その後の政治日程や、民主党の候補者選挙が3月に始まることを考慮し、5月に党指導部と同時に選出することで落ち着いた。

しかし、その具体的な方法については、結論が出なかった。選準委の委員長である朴寛用^{パク・グァンヨン}が、私組織動員や金品ばらまきといった国民参加制度導入に伴って生じるとされる副作用を回避するため、電話世論調査方式を提案したのに対

し、朴槿恵は国民による直接投票を主張し、選挙人団の構成を一般国民50,000人、黨員・代議員50,000人とする案を提示した。

その後も、主流派と非主流派の対立は続いたが、選準委は2月14日、選挙人団の構成を代議員、黨員、一般国民をそれぞれ15,000人ずつ、計45,000人とする案で暫定合意した。また、大統領選挙後、大統領と党指導部を分離することを決定、集団指導体制の導入も決められたが、その時期について結論は出せなかった。

これに対し、朴槿恵は「国民選挙人団を全体の3分の1にとどめ、大統領と党指導部の分離を大統領選挙後に延ばすことは、党改革をしないといっているのに等しい」と反発した。

いっこうに収まらない党内の対立に対し、李会昌総裁は、大統領候補者選挙の国民参加枠を全体の半分にし、集団指導体制導入に関しても、当初は新大統領就任後100～180日の間に行うとしていたものを、大統領選挙直後に行うとする案で収拾を図った。しかし、朴槿恵はあくまで、大統領候補者選挙前の党総裁と大統領候補の分離にこだわり、党改革優先、党の一人支配体制の打破、総裁職廃止などを要求した。結局、朴槿恵は大統領候補者選挙への不参加を表明、さらに2月28日にはハンナラ党離党を宣言するに至った。

その後、若手議員からも党指導部と大統領候補の分離、集団指導体制の導入などの要求が出され（3月13日）るなど党指導部に対する突き上げが厳しくなり、非主流派の李富栄副総裁の辞任（同20日）、副総裁団が事態収拾を求めていっせいに辞任する（同25日）など混乱状況が続いた。これを受けて26日、李会昌総裁はついに、5月の党大会で総裁制度を廃止して集団指導体制に移行することを決め、自らは最高委員選挙に出馬せず、党指導部には入らないことを表明した。

党総裁団はいっせいに辞任し、党大会までの党運営は「党の和合と発展のための特別委員会」（以下、「党特委」とする）に委ねられることとなっ

た。党特委は3月29日、5月の党大会で選ばれる大統領候補と最高委員の兼職を禁止し、その代わりに、大統領候補は最高委員1名を指名できることを決めた。

2 ハンナラ党の選挙のしくみと選挙過程

ハンナラ党の候補者選挙の選挙人団は、代議員約15,000名、一般党员約10,000名、国民選挙人団約25,000名の計約50,000名で構成された⁽³⁷⁾。また、国民選挙人団のなかには、二十代、三十代の青年層を30%以上含めるものとされた。青年層のみを対象として事前に抽選を行い、全体の30%をまず選ぶ。そこで漏れた者は、一般の抽選に再度参加できるというしくみである。女性についても、同様の方法で30%以上を占めるようにした⁽³⁸⁾。

民主党が全ての候補者に順位をつける選好投票方式であったのに対し、1名の候補者に対して投票する方式がとられ、過半数に関わらず一番多くの票を得た候補が大統領候補と決せられるとされた⁽³⁹⁾。

費用がかかるという理由で消極的な声も多かった電子投開票も導入された⁽⁴⁰⁾。投票は、全国

12カ所で行われ、民主党が週末のみであったのに対し、ハンナラ党では平日にも6カ所で行われた。インターネット投票は採用されなかった。

4月2日、李会昌は総裁を辞任し、大統領候補者選挙への参加を表明した。4、5両日に候補者登録が行われ、李会昌の他、非主流派で民主化運動出身の李富栄、保守派の重鎮である崔秉烈^{チュ・ビョンリョル}ら3人が立候補した。

民主党で盧武鉉現象が起き、他の候補は李会昌では政権交代は不可能だと述べるなど、李会昌が圧倒的優勢と見られていた当初の状況とは変化が見られたものの、選挙では李会昌の独走が続いた。李会昌は5月9日、大統領候補者に選出され、翌10日の党大会で受諾演説を行った。

ハンナラ党の場合は基本的に、選挙を行う前から、李会昌前総裁が選出されることが確実視されていたため、民主党ほど一般国民の参加や関心が引き起こされることもなかった⁽⁴¹⁾。国民選挙人団の定数と応募者数との比率も、最初に投票が行われた仁川では3.6倍にとどまり、民主党の比ではなかった。既存の党员を再入党させて国民選挙人団にした事例も多かったと言われている⁽⁴²⁾。

表5 ハンナラ党の候補者選挙の結果

実施日	地 域	イ・フヨン 李 富 栄		イ・サンヒ 李 祥 義		イ・フエチン 李 会 昌		チュ・ビョンリョル 崔 秉 烈		選挙 人数	投票 者数	投票率
		得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率			
4月13日	仁 川	201	14.3	10	0.7	1,111	79.3	79	5.6	2,339	1,406	60.1
4月18日	蔚 山	73	9.7	31	4.1	446	59.0	206	27.2	1,102	764	69.3
4月20日	済 州 道	48	9.8	18	3.7	361	73.4	65	13.2	676	492	72.8
4月23日	江 原 道	71	6.4	44	4.0	891	80.5	101	9.0	1,855	1,107	59.7
4月24日	大邱・慶尚北道	133	3.5	54	1.4	3,143	83.7	427	11.4	5,659	3,764	66.5
4月27日	全 羅 北 道	278	29.9	31	3.3	505	54.2	117	12.6	1,782	933	52.4
4月28日	釜山・慶尚南道	197	4.8	103	2.5	2,895	70.1	934	22.6	6,927	4,155	60.0
4月30日	大田・忠清南道	124	6.3	45	2.3	1,643	83.6	153	7.8	3,518	1,975	56.1
5月2日	光州・全羅南道	512	24.9	67	3.3	1,112	54.0	368	17.9	3,800	2,069	54.4
5月4日	京 畿 道	486	14.1	81	2.3	2,461	71.3	424	12.3	8,689	3,455	39.8
5月7日	忠 清 北 道	60	7.3	15	1.8	592	72.3	152	18.6	1,502	819	54.5
5月9日	ソ ウ ル	743	15.3	109	2.3	2,321	47.9	1,668	34.5	10,500	4,847	46.2
合 計		2,926	11.4	608	2.4	17,481	68.0	4,694	18.2	48,349	25,786	53.3

各候補者名の下の数字は、左から得票数、得票率
(出典) 鄭大和 前掲書 p.144

V 国民参加選挙への評価

本章では、2002年に民主党に新たに導入された国民参加の大統領候補者選挙に関する一つの「総括」について、紹介を試みておくことにする。

市民団体「参与連帯」は、2002年5月6日、国会内の小会議室において、民主党の国民参加選挙に関するシンポジウム「『国民参加選挙は何を残したか』国民参加の大統領候補者選挙の意味と過程、結果に関する討論会」を行った⁽⁴³⁾。このシンポジウムには、尚志大の鄭大和教授⁽⁴⁴⁾ら数名の政治学者や、国民参加選挙の候補者であった金槿泰、鄭東泳両議員、民主党の選挙管理委員会の諮問委員を務めた弁護士、国の中央選挙管理委員会の政党局長などが参加した。ここで提起された論点を中心に、この選挙に対する評価について見ていくこととする。

この選挙は、シンポジウムの参加者からは、総じて肯定的に受け止められた。参加者たちは、特に国民選挙人団制度が、参加民主主義の拡大とボトムアップ式政党改革の強化をもたらしたと評価した。「中央集権化していた政党が、選択権を市民社会に返した」「この選挙は、87年の6月抗争後に導入された大統領直接選挙制度を、さらに発展させたもの」などの発言があった。

次に個別の論点について見ていくこととする。

1 選挙人団の構成

シンポジウムでは、女性や40歳未満の若い民主党代議員が選挙に参加できるようにしたことを評価する一方で、地域によって、国民選挙人団の定数と応募者数との比率について差があり、国民選挙人団になりやすい地域とそうでない地域が存在したことを指摘する意見が出された⁽⁴⁵⁾。これは、市・道別に人口比例で国民選挙人団の定数が決められたことに起因する。民主党の支持基盤は、湖南であり、ここでは、国民選挙人

団の定数に対する応募者数の倍率は非常に高く、光州が83倍、全羅北道が90倍、全羅南道が79倍であった⁽⁴⁶⁾。これに対し、ハンナラ党の地盤である嶺南では、蔚山が69倍、釜山が44倍、慶尚北道が56倍、慶尚南道が38倍で、湖南より総じて低かった。すなわち、従来からの支持基盤である湖南より、支持基盤でない嶺南でのほうが、国民選挙人団になり易かった、ということになる⁽⁴⁷⁾。

前述したように韓国は地域対立感情が激しく、それが政党にも反映され、全羅道の民主党と慶尚道のハンナラ党という図式ができあがっている。地域感情の克服は、韓国政治における一つの大きな課題であるわけだが、今回の選挙では、「地域政党の限界性を乗り越えようとするあまり、民主党支持の地域的な傾向が全く反映されず、政治的代表制が全く考慮されなかった」（出席者の発言）と見ることもできる。

また、国民選挙人団の定数は性別、年齢別によっても決まっている。男性の場合、40歳未満より40歳以上の応募者数が多かったため、40歳以上は国民選挙人団になりにくいという現象が生じた（40歳未満男性は47倍、40歳以上男性は63倍）。女性は地域によって差異が見られるものの、全体として年齢による倍率の差は小さかった（40歳未満女性は43倍、40歳以上女性は41倍）。

このように、地域、性別、年齢によって国民選挙人団のなりやすさに違いが見られたため、応募者の倍率も反映すべきではないか、というのが前述の指摘である。さらに、国民参加枠が50%であり、応募した人すべてが投票する機会を与えられなかったことについて疑問視する意見も出された。

さらに、二十代の人口は全体の25%を占めるにもかかわらず、実際に参加したのはその5分の1の5%であったとし、若者の参加が相対的に少なかったことが指摘された。若者の参加は、選挙人としてよりもむしろノサモなど選挙運動員として表れたと言える⁽⁴⁸⁾。

なお、話題となったインターネット投票の参

加者は41,018人であった⁽⁴⁹⁾。33万人以上がインターネットによって国民選挙人団に応募したことと比べても、それほど多いとは言えなかった。この理由としては、インターネット投票が開始される前日に、李仁済が辞退し盧武鉉の当選が事実上確定したため、選挙への関心が小さくなってしまったことが考えられる。ただ、システム上の問題が起こることもなく、今後、インターネット投票が広く活用される可能性が開かれたと言ってよい。

2 選挙公営の必要性

また、今回の選挙の前に、金権選挙になるのではという論争があり、シンポジウムではこれに関連して党の選管委の監視機能や選挙公営に関する議論も起こった。

鄭大和は民主党の候補者選挙に関し、「党の選管委が本来、果たすべき役割を果たしたとは言えず、党の選管委が脆弱であったために、金権選挙であるとの批判を免れ得なかった」とし、党の選管委の監視機能が十分でなかったことを指摘している。この日のシンポジウム参加者の大部分は、党内選挙も国の中央選管委が規制しなければならないと主張した。これについて、国の中央選管委の政党局長も同調し、党内選挙の選挙公営を実現するための法制化の必要性について述べた。民主党の選管委の諮問委員を務めた弁護士は、今回の選挙で問題が多く噴出した原因には、現行の選挙法と政党法がカバーできない部分が多いからであると発言した。

この点、韓国の大統領候補者選挙のモデルとなったと思われるアメリカの大統領予備選挙は、州が管理し、その手続きは州法によって定められている⁽⁵⁰⁾。70年代の政党改革の一環として、広く行われるようになったアメリカの予備選挙は、候補者指名に対する政治的ボスの影響力を排除する手段として採用された⁽⁵¹⁾ ことなどからして、韓国で行われた選挙と類似点が多い。しかし、アメリカの予備選挙は州の公的な手続としての性格を持つ一方、韓国ではあくまで政

党内の行事であり、選挙の有権者となる党员に関する規定等を除き、選挙のしくみを定める法律はない。この選挙公営の問題が、アメリカの大統領予備選挙と大きく異なる点である⁽⁵²⁾。それに関連して、アメリカの予備選挙の方法は、州によってまちまちである⁽⁵³⁾ のに対し、韓国の大統領候補者選挙は、地域によって異なるということではなく、同じ党であれば、同じ方法で選挙が行われることが指摘できる。

3 巡回投票制の影響

この選挙は、選挙人の数が少ない済州や蔚山などから投開票が始まったわけだが、これらの地域の選挙結果が、国民の大きな関心を引き起こし、その後の選挙に影響を与えたのではないかと、という巡回開票制の影響についての言及もあった。どの地域を先にするのかが結果に及ぼす影響は大きく、今後の選挙では、投票順序が党内の争点事項になることを懸念する意見や、今回も投開票順序が、済州、大田、京畿というような順序であったら結果が変わったかもしれないと推測する意見も出た。

これに関しては、アメリカの予備選挙でも同様の指摘がある。大統領選挙の際、常に全米に先駆けて予備選挙が行われるのが、ニューハンプシャー州である。同州の人口は全米の0.38%に過ぎないにもかかわらず、最初に予備選挙が行われるために、その結果は全米の有権者の動向を占うものとして、非常に大きな影響力を持つ⁽⁵⁴⁾。ここでの選挙で善戦したとマスメディアによって報道されれば、その後の予備選挙で票、選挙資金、運動員が集まることになる⁽⁵⁵⁾。

4 選挙報道の問題点

選挙に参加した金權泰は、シンポジウムにおいて、マスコミがこの選挙を競馬のような扱いで報道したことも問題であったと発言している。これについて、マスコミ自身によって候補者選挙に関する報道を反省する試みが行われている。韓国のマスコミの業界団体である「韓国言論財

団」は、民主党の大統領候補者選挙をマスコミがどのように報道したのかについて調査した⁽⁵⁶⁾。この調査は2002年2月1日から5月15日までの朝鮮日報、中央日報、東亜日報、ハンギョレ、京郷新聞の5つの中央総合日刊紙を対象に、大統領候補者選挙に関連する記事をすべて収集し、内容分析を行うものであった。

この調査ではさまざまな観点から詳細な研究が行われたが、その結論は次のようなものである。各新聞で差異はあるものの全体的には、報道の主題として、候補の選挙戦略や候補に関するスキャンダル、ゴシップ記事、選挙技術、政党内の内紛を扱っているものが多く、政策、課題、選挙の意義、候補者間の討論の内容に関するものは少なかった。民主主義に資する報道が今後の課題であるとされた。

5 他の公職候補者選出への拡大

民主党は、Iで述べたように、1月の刷新案には、国民参加選挙による大統領候補者選出に加え、他の公職候補のボトムアップ式公薦を盛り込み、それに従って党憲を改正した。

しかし、大統領候補者選挙後の6月の地方選挙や、8月の国会議員の再・補選においては、民主党のソウル市長候補などの一部の場合を除いては満足に実施されなかったと言われる⁽⁵⁷⁾。鄭東泳がシンポジウムで発言したように、今後は2004年の次期総選挙の候補者選びにおいて、国民参加の選挙がどのように行われるかが課題となる。

VI 国民参加選挙後の政治過程

盧武鉉は、2002年4月に民主党内で圧倒的な支持を得て大統領候補に選出され、同年12月の本選挙で大統領に当選することになるわけだが、その間にも紆余曲折があった。本章では、大統領候補者選挙から本選挙までの政治過程を見ていくことによって、大統領候補者選挙の結果がどのように扱われたのかを述べておきたい。

盧武鉉が民主党の候補者に選ばれた2002年4月末、大統領候補者としての盧武鉉の支持率は、ハンナラ党の李会昌を大きくリードしていた。しかし、5月から6月にかけて、以前から取りざたされていたベンチャー企業による政官不正事件に関し、金大中の側近や親族が逮捕されたり、6月末に韓国西岸で韓国と北朝鮮の艦艇が銃撃戦を展開し、金大中政権の対北朝鮮宥和政策「太陽政策」への批判が噴出したりしたことは、民主党の大統領候補である盧武鉉にとって不利に働き、支持率を落とすことになった。

また、6月の統一地方選挙、8月の国会議員の再・補選での民主党の惨敗後には、民主党内から大統領候補者の交代論も表面化した。最終的に盧武鉉は大統領候補にとどまったものの、民主党からは離党者が続出した。

盧武鉉が支持を落とし続ける一方、韓国サッカー協会会長の鄭夢準の人气が高まった。6月に行われた日韓共催のサッカー・ワールドカップが成功裏に終わり、韓国チームが準決勝に進出したことが、以前から大統領選挙への出馬が取りざたされていた鄭夢準の支持率急上昇につながったのである。

鄭夢準は9月17日に大統領選挙に立候補することを正式表明し、11月5日に新党「国民統合21」を発足させた。民主党から鄭夢準陣営に流れる議員も少なくなかった。

支持率において、李会昌に大きく差をつけられ、鄭夢準にも抜かれていた盧武鉉は、11月初旬、鄭夢準に候補者一本化を提案した。鄭夢準も一時は李会昌に肉薄する支持を獲得していたものの、その後、人气が低落していた。有利な状況を安定して保ち続けた李会昌に対抗するために、両者は候補者一本化で合意した。テレビ討論を経て、世論調査の結果、盧武鉉が統一候補となった。

こうした過程を経て、大統領選挙は盧武鉉と李会昌の両者による事実上の一騎打ちとなった。

本選挙期間に入ってから、波乱は続いた。12月1日、民主党の李仁済が離党し、3日、自

民連に入党し李会昌を支援することを表明したのである。李仁済は、民主党の大統領候補が盧武鉉に決定した後も、鄭夢準やハンナラ党を離党して新党を結成していた朴槿恵、自民連の金鍾泌らとの連携が取りざたされていた。結局、1997年の大統領選挙に引き続き、自らが所属する政党で選出された候補者を支援せずに脱党する形となった。

さらに、投票日前夜には、候補者一本化後、盧武鉉支持を表明していた鄭夢準が突然、支持を撤回する事態が起きた。理由は、対北朝鮮政策の違いや、次期指導者をめぐる盧武鉉の発言であると言われた。

鄭夢準の支持撤回は、盧武鉉陣営に大きな衝撃を与えたが、若者がインターネットによって盧武鉉への投票を呼びかけたことなどが功を奏し、盧武鉉は僅差で李会昌を破り、大統領に当選した。

このように、「国民的な祭り」として行われた民主党の国民参加選挙の結果は、必ずしも尊重されたとは言えず、最後の最後まで波乱含みの展開が続いたのである。

おわりに

1997年の大統領選挙では金大中が当選し、韓国史上初の選挙による政権交代が実現した。しかし、金大中政権は、経済危機の克服や、南北首脳会談といった成果を上げたものの、政権の末期には、身内の汚職事件などでレームダック化した。与党民主党は地方選挙や国会議員の再・補欠選挙でも敗北を続け、次期大統領選挙での勝利が危ぶまれていた。党内の対立も深刻であった。

このような危機から脱するため、民主党は大規模な党改革を実行した。それによって導入された大統領候補者選挙への国民参加制度は、韓国政治史に特筆すべきものであった。この党改革は野党、ハンナラ党にも波及し、一人ボス支配体制と言われてきた韓国の政党のあり方が大

きく変わる事となった。

そして、2002年の国民参加の大統領候補者選挙によって、盧武鉉が民主党の大統領候補に選ばれた。盧武鉉は、何度も落選の憂き目に遭ってきた政治家であったが、ファンクラブである「ノサモ」の強力な応援を受けて、「盧風」と言われる旋風を巻き起こした。国民参加選挙によって、これまでになかったタイプの大統領候補が浮上したのである。

盧武鉉は、結果として同年12月の本選挙で当選したが、そこに至る過程は決して平坦なものではなかった。韓国史上初と言われた国民参加の大統領候補者選挙の結果が必ずしも尊重されたわけではないことは、国民参加選挙後の政治過程を見れば明らかである。

ただ、この選挙が、盧武鉉大統領の誕生における重要な部分であったことは間違いない。本文中で言及した鄭大和は、盧武鉉当選について「民主党候補者選定への国民参加、三十代、インターネット、そして盧武鉉本人の四つがカギだった。どれが欠けてもこの結果はなかった」⁽⁵⁸⁾と述べている。この四つは相互に関連しており、いずれも、これまでの大統領選挙にはなかった要素である。

本稿では、大統領候補者選挙の制度のみならず、その導入や実施、そして選挙後の過程にも言及した。この選挙を、政党内の意思決定の単なる方式としてのみならず、韓国政治の新たな流れの中で位置づける必要があろうという判断からである。新段階に入った韓国政治は、今後も更なる変化が予想され、その展開が注目される。

注(1) 本稿では韓国の人名及び地名に関し、初出時に限って原音に近い音をカタカナで記した。肩書きはいずれも当時である。

(2) 韓国では、党内で党役員や公職の候補者を選出する選挙のことを「競選」と呼び、国民参加の「競選」を「国民競選」と呼んでいる。日本語にこのような言葉はないので、本稿では適宜「国民参

- 加選挙」「大統領候補者選挙への国民参加制度」などと表している。なお、「競選」にはアメリカの「予備選挙」と似ている点もあるが、その語を用いない理由については、52参照。
- (3) 本稿全体について、정대화 (鄭大和) 『포스트 양김시대의 한국정치 (ポスト両金時代の韓国政治)』 개마고원 (蓋馬高原), 2002, 「4. 정당개혁과 국민경선 (政党改革と国民参加選挙)」を参考にした。鄭大和は尚志大教授であり、市民団体「参与連帯」の監査役として民主党の大統領候補者選挙を観察している。その際のレポートはホームページ上で公開されている (28等)。また、後述する参与連帯のシンポジウムにも参加した。参与連帯については(1)参照。
- (4) 「党の憲法」の意味。日本の政党の「党則」「規約」などに当たり、党のしくみの根本を定めたもの。
- (5) 小針進「韓国社会の国民意識」財務省委嘱調査「朝鮮半島情勢の展望」第9章<<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/tyousa/tyou037j.pdf>> (last access 2003.5.5)
- (6) 「韓国次期大統領選 2人の李氏有力か」『産経新聞』2001.12.18.
- (7) 「韓国大統領選まで1年 世代交代へ活況」『朝日新聞』2001.12.15.
- (8) 刷新案の内容は「2002 정치실험 (2002 政治実験)」1-5『東亜日報』2002.1.9-12,14、「與'새 정치실험' 막을랐다 (与党「新政治実験」幕が上がった)」『韓国日報』2002.1.8.
- (9) 「민주당 대권-당권 분리...쇄신안 만장일치 통과 (民主党 大統領と党指導部分離...刷新案満場一致通過)」『東亜日報』2002.1.8.
- (10) 「민주당 쇄신안 성격... '정치혁신 버전' 성공 미지수 (民主党刷新案性格...「政治革新バージョン」成功未知数)」『東亜日報』2002.1.8.
- (11) 2000年の総選挙の落選運動を主導した。議会政治を監視する活動等も行っている。
- (12) 『ハンギョレ』ホームページ2002.1.7.<<http://www.hani.co.kr/section-003000000/2002/01/003000000200201071128447.html>> (last access 2003.5.7)
- (13) 地域政党化現象について、出水薫「民主化後の韓国政党制」『APC アジア太平洋研究』第8号, 2001.1, pp.10-24. 参照。
- (14) アメリカの大統領選挙においても、現職大統領が立候補しない場合、党内での激しい候補者指名獲得争いが展開される。太田俊太郎『アメリカ合衆国大統領選挙の研究』慶應義塾大学法学研究会, 1996, p.240.
- (15) 1997年の大統領選挙については、「大韓民国の第15代大統領選挙について」『CLAIR REPORT』167号, 1998.6.
- (16) 「次期大統領公認候補選出 韓国与党が新システム」『毎日新聞』2002.1.12.
- (17) 本章の記述は、民主党の大統領候補者選挙の広報用ホームページ (<http://www.minjoo.or.kr/vote/vote_index1.html>等 (last access 2003.5.8)) 並びに民主党の「党憲」及び「大統領候補者選出規程」に基づいている。ホームページでは極めて詳細な説明がなされているが、大統領候補者選挙の広報用であるため、選挙が終わった現在では、民主党のホームページ本体からのリンクは貼られていない。
- (18) 「선관위 가이드라인 "민주 국민참여 경선 당원돼야 투표 가능" (選管委ガイドライン『民主 国民参加候補者選挙 党員になれば投票可能』)」『東亜日報』2002.1.10.
- (19) 「정당 공직선거후보 경선 여론조사결과 반영 적법 (政党公職選挙候補者選挙 世論調査結果反映適法)」『韓国日報』2002.2.5.
- (20) 「인터넷투표 선거인단 2.5% 반영/여 경선일정 확정 (インターネット投票選挙人団2.5%反映 /与党候補者選挙日程確定)」『ハンギョレ』2002.2.6.
- (21) オーストラリア下院議員の選挙制度については久保信保・宮崎正壽『オーストラリアの政治と行政』ぎょうせい, 1992, pp.131-150.
- (22) 中村虎彰「韓国における大統領候補党内選挙—民主党とハンナラ党—」『世界の議会』459号, 2002.6, pp.3-8.

- (23) 東橋洞とは金大中の私邸があったソウル市内の地名。小針 前掲論文(5)
- (24) 小針 前掲論文(5)
- (25) 「盧武鉉候補主張する『李仁済必敗論』とは」『朝鮮日報』日本語版ホームページ2002.4.1.
- (26) 李仁済の経歴について「이인제/대선후보가 걸어온 길 (李仁済大統領候補が歩んできた道)」『東亜日報』1997.11.27、李仁済と盧武鉉の比較について、「盧'소신·원칙'李'도전·배짱'-YS系한뿌리 '라이벌 14년'(盧『所信・原則』李『挑戦・度胸』-金泳三系同根『ライバル14年』)」『京郷新聞』2002.3.23.
- (27) 日本では、朴正熙と言えば独裁者としてのイメージが強いが、韓国での評価は高い。小針進『韓国ウォッチング』時事通信社、1995、pp.176-181、同『世紀末韓国を読み解く』東洋経済新報社、1998、pp.103-106. 参照。
- (28) 鄭大和「選挙観戦期 大田」<http://peoplepower21.org/issue/issue/news_comments.php?news_num=1883> (last access2003.6.10)
- (29) 鄭大和 前掲書(3) p.130
- (30) 「李仁済氏、金重権氏の辞退に『衝撃』」『朝鮮日報』日本語版ホームページ 2002.3.25.
- (31) 労働組合の二大ナショナルセンターのひとつである全国民主労働組合総連盟(民主労総)関係者らを中心として2000年1月に結成された。2002年の大統領選挙では権永吉クォン・ヨンギルが立候補し、3.9%を得票した。
- (32) ノサモの歩みについて、ノ・ヘギョンノ・ヘギョンほか『유쾌한 정치반란 노사모 (愉快的政治反乱 ノサモ)』개마고원, 2002, pp.7-44.
- (33) 大統領候補者選挙とノサモの関係について、ノ・ヘギョンほか前掲書(3) pp.111-139.
- (34) ノ・ヘギョンほか前掲書(3) p.128.
- (35) 「野'全大경선방식' 논의 평행선 (野党「党大会・大統領候補選出方式」論議平行線)」『韓国日報』2002.1.17.
- (36) 民主党の特対委副委員長だった林采正イム・チェジョンが発表した報道資料。<http://www.minjoo.or.kr/news/news_view.html?table=minjoonews_tb&pri_key=mn_seq&seq=128> (last access2003.5.11)
- (37) 『ハンギョレ』インターネット版2002.4.5<<http://www.hani.co.kr/section-003100001/2002/04/003100001200204052120005.html>> (last access2003.5.11)
- (38) 同2002.4.1<<http://www.hani.co.kr/section-003100001/2002/04/003100001200204012009007.html>> (last access2003.5.11)
- (39) 鄭大和 前掲書(3) p.143.
- (40) この段落について、前掲(37)『ハンギョレ』2002.4.5.
- (41) ノ・ヘギョンほか 前掲書(3) p.119
- (42) 「한나라 경선 4 파전 (ハンナラ候補者選挙4派戦)」『東亜日報』2002.4.6.
- (43) このシンポジウムについては、参与連帯及び月刊誌『マル』のホームページを参照した。<http://peoplepower21.org/issue/issue/news_comments.php?news_num=2079> <http://www.digitalmal.com/news/news_read.php?no=4172> (last access 2003.5.8)
- (44) 鄭大和については(3)
- (45) これについては、鄭大和も著書で述べている。鄭大和 前掲書(3) p.139
- (46) 倍率について鄭大和 前掲書(3) p.141.
- (47) ただし、最も倍率が高かったのは済州で127倍、最も低かったのがソウルで31倍である。これは単に、済州は最も定数が少なく(378人)、ソウルは最も多かった(7183人)からであり、地域の政党支持性向とは関係ないと思われる。
- (48) 鄭大和 前掲書(3) p.136.
- (49) この段落について「민주당경선 4 만여명 참가 - 참가율 낮아 빛바랜 국내 첫 인터넷 투표 (民主党国民参加選挙 4万余名参加-参加率低く色褪せた国内初インターネット投票)」『京郷新聞』2002.4.30.
- (50) 太田 前掲書(4) p.240.
- (51) 吉野孝「米国の予備選挙制度の理念と実際」『議会政治研究』第16号, 1990.12, pp.76-84.
- (52) 吉野 前掲論文(51)は、政党支持者が候補者あるいは代議員を直接に選挙することを「直接予備選挙」

と呼び、それについて「州が管理し、誰であれ法的に資格のある個人に投票の機会を認める選挙をつうじて、政党がその候補者を選出することを法的に義務づけた」制度であるという定義を紹介している。これはアメリカに特殊の制度であり、「予備選挙」の呼称もアメリカの選挙に限って用られる。

53) 太田 前掲書(14) p.240.、高田則好「米国・カナダにおける在外投票及び障害者配慮の状況並びに米国の政党予備選挙について」『選挙』第56巻第5号, 2003.5, pp.19-29.

54) 太田 前掲書(14) p.88.

55) 吉野孝「アメリカにおける大統領予備選挙の現状とその問題点」『早稲田政治経済学雑誌』第317号, 1994.1, pp.116-147.

56) 調査内容について『선거보도와 정치적 냉소주의 (選挙報道と政治的冷笑主義)』한국언론재단 (韓国言論財団), 2002.

57) 鄭大和 前掲書(3) p.135.

58) 「対論 盧武鉉時代 1 社会と若者」『読売新聞』2003.2.19.

(やまもと けんたろう ・ 政治議会課)